



栃木市

台風19号による大雨被害 災害支援のお知らせ

第3号

(令和元年11月10日)

このたびの台風19号により被災された皆さまへ、心よりお見舞い申し上げます。栃木市では、被災された皆さまに、様々な支援を実施していきますので、ご案内いたします。ぜひご利用ください。

「り災証明書」の発行予定のご案内／「り災証明書」・「ひ災証明書」の申請方法

「り災証明書」を申請済の方・これから申請する方へ～発行予定のご案内～

現在申請をいただいている「り災証明書」については、下記のスケジュールで発行します。

- 11月8日（金）までに申請を済ませた方
⇒ 11月11日（月）に発行（※11日に郵送のため、到着まで2～3日かかることがあります。）
- 11月11日（月）以降に申請をした方
⇒ 順次発行します（申請に期限はありません）。

「り災証明書」・「ひ災証明書」の申請方法

台風19号で建物等に被害を受けた方に、申請により「り災証明書」・「ひ災証明書」を発行します。

- ◇ 「り災証明書」 住宅等に被害があった場合、その被害の程度を判定し、証明するものです。
 - ◇ 「ひ災証明書」 被害程度の判定を必要としない住宅の被害、住家以外の家財（家具・家電等）、塀・門などの工作物、自動車等について被害があったことを証明するものです。
- ※ 「り災証明書」、 「ひ災証明書」のいずれの証明書が必要となるかは、事前に提出先などにご確認のうえ、申請ください。

【り災証明書の申請方法】

- ◆ 受付時間 平日8時30分～19時（土・日・祝日の受付窓口は、11月4日（祝）で終了しました）
- ◆ 申請方法 資産税課（市役所本庁舎2階2C-4番窓口）に直接 または 電話（☎（21）2271）にて申請ください。
- ◆ 手数料 無料（被災調査後、後日発行）
- ◆ 申請後の流れ 後日「被災調査」に伺います。被災調査は、浸水被害を受けた家屋等について、浸水状況の聞き取り調査等を行うものです。市職員が訪問し、外観や内部の被害の状況を確認します。
調査の際には、被害状況の確認できる写真などを見せていただく場合がありますので、ご用意をお願いします。
※市職員が被災調査で金融機関の口座番号等を聞くことは一切ありません。振り込め詐欺にご注意ください。

【ひ災証明書の申請方法】

- ◆ 受付時間 平日8時30分～19時（土・日・祝日の受付窓口は、11月4日（祝）で終了しました）
- ◆ 申請方法 資産税課（市役所本庁舎2階2C-4番窓口）に直接申請ください（電話による申請はできません）。
- ◆ 手数料 無料（即日発行）
- ◆ 申請に必要なもの 被害状況の確認できる写真等（※自動車等の申請をされる場合は、ナンバープレートも写った状態の写真）

問合せ先 資産税課 ☎（21）2271

■NHK放送受信料の免除

台風19号による被害における、NHK放送受信料の免除についてお知らせします。免除申請の詳細は、NHK宇都宮放送局に直接問い合わせください（「り災証明書」については、上の記事をご覧ください）。

- ◆ 免除の対象 半壊、半焼または床上浸水以上の程度の被害を受けた建物の放送受信契約
- ◆ 免除の期間 令和元年10月～11月（2か月間）
- ◆ 手続き方法 次の書類をそろえて、下記へ送付ください（市役所の窓口では受付できません）。
・ 放送受信料免除申請書（下の様式を切り取ってご利用ください）
・ り災証明書の写し（コピー）

※既にお支払い済の場合は、支払い済みの期間の分を繰り下げとなります。

送付・問合せ先 〒320-8502 宇都宮市中央3-1-2 NHK宇都宮放送局営業部 あて
☎028-634-0088（平日／10時～17時）

----- きりとり線 ----- ✂

放送受信料免除申請書

日本放送協会 宛

「令和元年台風第19号」による被害を受けたため、日本放送協会放送受信料免除基準第1項(7)に該当しますので、申請します。

お名前（契約者氏名）	電話番号
ご住所	

*記載していただいた個人情報（お名前、ご住所、電話番号）は放送受信料の契約・収納のほか、免除基準の適用、受信に関する相談業務、放送やイベントのお知らせ、放送に関する調査へのご協力をお願いのために利用します。

【応急仮設住宅（賃貸型）のご案内】

台風19号により住宅が被災し、長期にわたってご自分の住居に居住できない方を対象に、栃木県が応急仮設住宅を提供します。

- ◆対象 台風19号により住宅が被災し、全壊・大規模半壊（※）・半壊（※）の被害を受けた方で、現在も避難をしている方
※半壊・大規模半壊は、土砂や流木等で居住ができな方 ※第2号でお知らせした「住宅の応急修理」との併用利用はできません。
- ◆供与期間 入居時から2年間 ◆使用料◆ 無償（※光熱費等は自己負担）
- ◆応募方法 問合せ先へ連絡（受付中）※り災証明書が必要です。

問合せ先 栃木県災害対策本部 賃貸型応急住宅担当 ☎028-623-2488 受付時間：平日9時～17時

【被災された方の無料入浴（老人福祉センター・健康福祉センター）】

台風19号での被災により自宅での入浴が困難な方は、11月30日（土）まで、下記の施設にて無料で入浴することができます。ご利用の際は、直接施設の受付にてお申し出ください。※大平健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」のお風呂を再開しました。

11月中の施設の営業時間は、以下のとおりです。

◇老人福祉センター長寿園（菌部町 ☎（22）0333）

15時～21時（20時30分までに入館ください）〔休館日：木曜日、11月23日（祝）〕

※通常営業とは異なり入浴のみの対応となりますので、被災された方が優先となります。

◇老人福祉センター泉寿園（今泉町 ☎（27）3818）

9時～17時（木曜日のみ9時～21時に延長します。20時30分までに入館ください）〔休館日：水曜日、11月24日（日）〕

◇老人福祉センター福寿園（千塚町 ☎（31）3666）

9時～17時〔休館日：木曜日〕

◇大平健康福祉センター「ゆうゆうプラザ」（大平町西野田 ☎（45）2601）

15時～21時〔休館日：月曜日〕※被害を受けた機械等の修繕のため、時間、設備等を限定して営業します。トレーニングルーム及び会議室は、通常通りご利用いただけます。

◇渡良瀬の里（藤岡町赤麻 ☎（62）1635）

9時30分～17時（土曜日のみ20時まで）〔休館日：月曜日〕

◇岩舟健康福祉センター「遊楽々館」（岩舟町三谷 ☎（54）3331）

10時～21時〔休館日：水曜日〕

問合せ先 地域包括ケア推進課 ☎（21）2249

【浸水被害の消毒を行っています】

床上・床下浸水等の被害に遭われたお宅へ、被害地域を順次巡回して、消毒を実施しています。

- ◆実施時間 9時～16時 ◆申込 不要です。被害地域を順次実施します。巡回日程は、市ホームページなどでお知らせします。

※水が溜まっている場合や、不在の場合は、不在連絡票にてお知らせし、後日実施します。
※11月4日現在、不在や後日実施するお宅を除き、湊町、入舟町、祝町、富士見町、柳橋町、菌部町1丁目、菌部2丁目、菌部3丁目、片柳3丁目、片柳町4丁目、片柳町5丁目の消毒作業は一時終了しました。まだ消毒に伺っていないご家庭がありましたら、ご連絡ください。

問合せ先 環境課 ☎（21）2142

【各種相談窓口】

健康相談 被災した方で、心身の健康に不安がある方、妊産婦さん、お子さんなどに対し、保健師、助産師、管理栄養士などによる健康相談を行っています。必要に応じて家庭訪問等も行いますので、ご連絡ください。 問合せ先 健康増進課 ☎（25）3512

高齢者の方の相談 被災した高齢者の方の相談を各地域の包括支援センターにて行っています。

問合せ先 栃木地域〔栃木中央 ☎（21）2245 / 吹上 ☎（31）1002 / 皆川 ☎（22）3991 / 寺尾 ☎（31）1120 / 国府 ☎（27）3855 / 大宮 ☎（28）2113〕 / 大平地域 ☎（43）9226 / 藤岡地域 ☎（62）0911 / 都賀地域 ☎（28）0772 / 西方地域 ☎（92）0032 / 岩舟地域 ☎（55）7782

中小企業者向けの相談 被災した中小企業者や、お勤めの方の相談を行っています。 問合せ先 商工振興課 ☎（21）2372

就学援助に関する相談 被災により小・中学校への就学が困難となった児童生徒の保護者からの相談を受けます。 問合せ先 教育総務課 ☎（21）2462

新しい住宅をお探しの方の相談

【民間の賃貸住宅紹介】 栃木県宅地建物取引業協会県南支部の協力により、民間の賃貸住宅等をご紹介します。

問合せ先 栃木県宅地建物取引業協会県南支部 ☎（27）9088

【空き家バンク登録物件の紹介】 「栃木市あったか住まいるバンク」に登録されている中古物件をご紹介します。

問合せ先 住宅課 ☎（21）2452

【栃木市台風災害義援金の募集】

◇口座振替 各銀行の本支店及びゆうちょ銀行・郵便局の窓口からの振り込みの場合は、取扱手数料が無料になります。

金融機関	口座番号	口座名義
足利銀行 栃木支店	普通 5103347	栃木市災害対策本部
栃木銀行 栃木支店	普通 1062942	
栃木信用金庫 本店	普通 0416872	
みずほ銀行 栃木支店	普通 3010957	
ゆうちょ銀行・郵便局	00140-4-421054	

◇現金（窓口） 財政課（市役所本庁舎3階 3B-5番窓口）（受付時間：平日8時30分～17時15分）

◆受付期間 令和2年1月31日（金）まで

問合せ先 財政課 ☎（21）2324